

### 議事日程第3号

令和4年6月17日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の審議及び採決 10件

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第12号）について）

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（御嵩町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の制定について）

議案第27号 令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について

議案第28号 御嵩町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 御嵩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 普通財産の無償譲渡について

議案第31号 不動産の信託の変更について

議案第32号 令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について

発議第2号 御嵩町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

---

#### 出席議員（11名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

#### 欠席議員（なし）

欠 員 (1名)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 邊 公 夫	副 町 長	寺 本 公 行
教 育 長	奥 村 恒 也	総 務 部 長	各 務 元 規
民 生 部 長	小 木 曾 昌 文	建 設 部 長	鍵 谷 和 宏
企 画 調 整 担 当 参 事	田 中 克 典	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	筒 井 幹 次
総 務 防 災 課 長	古 川 孝	企 画 課 長	山 田 敏 寛
環 境 モ デ ル 都 市 推 進 室 長 兼 ま ち づ くり 課 長	中 村 治 彦	亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 室 長	早 川 均
税 務 課 長	金 子 文 仁	住 民 環 境 課 長	高 木 雅 春
保 険 長 寿 課 長	大 久 保 嘉 博	福 祉 課 長	日 比 野 浩 士
農 林 課 長	渡 辺 一 直	上 下 水 道 課 長	可 児 英 治
建 設 課 長	石 原 昭 治	会 計 管 理 者	丸 山 浩 史
生 涯 学 習 課 長	日 比 野 克 彦		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	土 谷 浩 輝	議 会 事 務 局 書 記	井 戸 芳 枝
-------------	---------	------------------	---------

### 開議の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

コロナのほうも少し落ち着いてきまして、今朝の新聞、昨日のコロナの状況ですが、可児・加茂の町村はゼロということで大変安堵しております。可児市、美濃加茂市のほうは多少出ておりますがかなり数が減ったということで、終息に向かっているなあという思いであります。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

---

### 会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3番 奥村悟君、5番 安藤信治君の2名を指名します。

---

### 議案の審議及び採決

議長（高山由行君）

日程第2、議案の審議及び採決を行います。

まず最初に、承認第2号、令和3年度御嵩町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認を求めることについて。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

少し教えてください。

地方債の補正なんですけれども、5ページでは限度額を1億9,200……。

議長（高山由行君）

奥村議員、ページ数を言ってもらえるとありがたいんですが。

3番（奥村 悟君）

5 ページですけど、限度額 10 万円という僅かな減ですけど、ここら辺のところと、あと 13 ページの地方債の調書のところですが、特に総務債が一応見込みで増えております。これは 12 月に補正をして、緊急防災の関係の 1 億 3,600 万円、この分の土地購入費が増えているかなというふうに思うんですけど、これは見込みですと 61 億 3,000 万円ほどなんですけど、一応報告のほうで繰越しでは繰越し計算書の 4 ページのところ、5 億 5,000 万円ほどが繰り越すということに報告いただいておりますんですけど、ここの数字では 61 億円なんですけど、実際どのぐらいの数字になるのか、そこら辺を教えてください。

**議長（高山由行君）**

総務防災課長 古川孝君。

**総務防災課長（古川 孝君）**

おはようございます。

ただいまの奥村議員の質問にお答えさせていただきます。

13 ページを見ていただきましたとおり、61 億 3,369 万 5,000 円ということでこの 3 月末時点での現在見込み高が出ておりますけれども、繰越し等もありましたので、ざっとですけども、55 億 7,500 万円ほどの地方債残高になる見込みです。正確にはまた決算報告時に説明させていただきますので、お願いいたします。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑もないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第 2 号、令和 3 年度御嵩町一般会計補正予算（第 12 号）の専決処分の承認を求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、承認第 2 号は原案のとおり承認されました。

**議長（高山由行君）**

続きまして、承認第3号、御嵩町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第3号、御嵩町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

---

**議長（高山由行君）**

承認第4号、御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 安藤信治君。

**5番（安藤信治君）**

この条例の資料のほうですが、3ページになるのかな。

3ページの中ほどに、概要の下に、町民税の欄の一番下の米印のところ、この措置による町民税の減収分は全額国費で補填と書いてありますが、この点について、国費はどのように補填されるのか、その方策、補填方法等が分かればお教え願いたいと思います。よろしくお願

ます。

**議長（高山由行君）**

税務課長 金子文仁君。

**税務課長（金子文仁君）**

安藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

国費で補填ということでございますが、これにつきましては、地方特例交付金で補填されるということになりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第4号、御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

---

**議長（高山由行君）**

続いて、議案第27号 令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 岡本隆子さん。

**11番（岡本隆子君）**

補正予算のほうの8ページですけれど、ここで図書システムの更新委託料ということと、そ

の下の庁用備品のほうで合わせて約 640 万円、このセルフ貸出し機械なんですけれど、これは非接触ということでより利用しやすいシステムということなんですけど、これを購入することによって、今、図書司書さんが大体常時窓口には 2 人はいらっしやって、中にもいらっしやると思うんですが、そういった図書司書さんたちの人数を減らしていくとか、そういうことにつながるということはないのか、その辺りを確認したいと思いますので、お願いいたします。

**議長（高山由行君）**

生涯学習課長 日比野克彦君。

**生涯学習課長（日比野克彦君）**

岡本議員の御質問にお答えいたします。

この今回図書館システムを更新することによりまして、司書の人数を減らすことは考えておりませんので、よろしく申し上げます。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

3 番 奥村悟君。

**3 番（奥村 悟君）**

予算書は 6 ページと 9 ページになるわけですが、戦国武将のモニターツアーの業務委託料ということで、県のほうから戦国観光推進事業補助金の 23 万 8,000 円をいただいて事業をやるということなんですけれど、事業費としては、補助金は 2 分の 1 なので大体 50 万円ぐらいの事業費になるかと思うんですけれど、この前、総務建設産業常任委員会で聞いたかと思うんですが、少し詳しく教えてください。この業務委託料 16 万円のほかに何かパンフレットとかそういうものがあるように聞いておりますけれども、そこら辺を詳しく、どんなふうな事業でやっていくのかお聞かせください。

**議長（高山由行君）**

まちづくり課長 中村治彦君。

**環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（中村治彦君）**

奥村議員の御質問にお答えしたいと思います。

この事業、奥村議員がおっしゃるとおり、戦国武将をテーマとした広域周遊観光推進のための市町村が実施するイベントに対する 2 分の 1 の補助でございます。

16 万円今回補正させていただきましたが、当初予算でお示しさせていただきました、認定していただきましたものを合わせて 2 分の 1 補助をしていただくものでございます。

詳細の内容につきましては、パンフレット等の作成、イベントに伴う需用費など、当初予算

に計上させていただいたものでございまして、今回の 16 万円につきましては、語り部のバスを委託して関ヶ原市まで見学に行くというようなものを計画しております。以上です。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 27 号 令和 4 年度御嵩町一般会計補正予算（第 1 号）について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

---

**議長（高山由行君）**

続きまして、議案第 28 号 御嵩町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 28 号 御嵩町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定に



ついて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議長（高山由行君）

議案第 29 号 御嵩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 29 号 御嵩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議長（高山由行君）

議案第 30 号 普通財産の無償譲渡についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

12 番 谷口鈴男君。

#### 12 番（谷口鈴男君）

これは電気自動車の急速充電器でありますけれど、設置場所は固定されておりますので、こ

これは町有地の中に設置されておるといふことで、その設置場所についての無償貸与であるとか、使用権限を相手に与えないと措置できないと思うんですが、それについては一切触れてありませんけれども、どういう取扱いを今後されていくのか、それだけ確認をしたいと思ひます。

**議長（高山由行君）**

環境モデル都市推進室長 中村治彦君。

**環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（中村治彦君）**

今回の無償譲渡する資産につきましては町有地に入っております、それにつきましては当然、谷口議員御指摘のとおり費用等が発生するといふことは想定してあります。ただし、これにつきましてはかなり公共性が高いといふものでございまして、先方の契約する、譲渡する相手方につきましては、減免をさせていただきたいといふふうには考えてあります。以上です。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 30 号 普通財産の無償譲渡について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

---

**議長（高山由行君）**

議案第 31 号 不動産の信託の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 31 号 不動産の信託の変更について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議長（高山由行君）

議案第 32 号 令和 4 年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 32 号 令和 4 年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議長（高山由行君）

発議第 2 号 御嵩町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

発議第2号 御嵩町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（高山由行君）

日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

議長（高山由行君）

以上で、本定例会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいま上程させていただきました議案全て議了していただきました。ありがとうございました。御苦労さまでした。

---

## 閉会の宣告

議長（高山由行君）

これをもちまして令和4年御嵩町議会第2回定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午前9時20分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 奥 村 悟

署 名 議 員 安 藤 信 治